社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 臨時職員募集要項

1. 募集区分 (子育て支援センター・ファミリーサポートセンター) 臨時職員

2. 仕事内容 子育て支援センター業務(かめおかっこひろば、ガレリアあそびの森〈かめ まるランド、あおぞらひろば、芝生ひろば〉)、ファミリーサポートセンター 業務他、当協議会の事業に係る業務

3. 採用予定 若干名 (週1日~4日で勤務日数及び時間数、要相談)

4. 受験資格

- (1) 下記の要件を有する人
 - ア. 子育ての業務に関心・興味があること
 - イ. 土日・祝日に勤務可能な方(必須)
 - ウ. 簡単なパソコン操作ができる方(ワード・エクセル)
 - エ. 保育士・幼稚園教諭の資格・経験がある方、なお良し
 - オ. 普通自動車運転免許を有する方、なお良し

※ダブルワーク(副業)可能

- (2) 次に該当する人は受験できません
 - ア. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またこれに加入した人
- 5. 試験の日時等 随時(応募後、試験日を日程調整)

6. 試験内容等

試験方法	内容
面接試験	主として就労意欲、職業観等についての個別面接
(15 分程度)	土として肌力息依、槭素観寺についての個別国族
試 験 会 場	亀岡市社会福祉協議会内、会議室

7. 採 用

(1) 採用は、令和4年4月1日付けの予定。

(2) 履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

8. 給与等

【時間給】 940円

【加入保険】週の勤務時間数により、雇用保険および社会保険加入

【勤務時間】8:30~17:30の間で要相談

※土日・祝日を含むシフト制、毎週木曜日休み(祝日の場合は翌日 休み)、年末年始休み

- 9. 提出書類等
 - (1) 履歴書(写真添付)
 - (2) 職務経歴書
- 10. 受験手続
 - (1) 申込方法

履歴書に受験者本人が必要事項を記入し、総務課 総務管理係へ提出してください。 郵送、窓口受付可

(2) 受付期間及び受付時間

期 間:令和4年2月10日(木)~

時 間:窓口、午前9時から午後5時まで

その他:十・日曜日、祝日の受付はしません。

11. 個人情報の取扱について

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう 管理します。

12. 採用合否

採用試験後、1週間以内に通知します。

13. 問い合わせ先

総務課 総務管理係(高橋・谷) TEL0771-23-6711 FAX0771-24-0350 メールアドレス fukukame@fukukame-net.or.jp